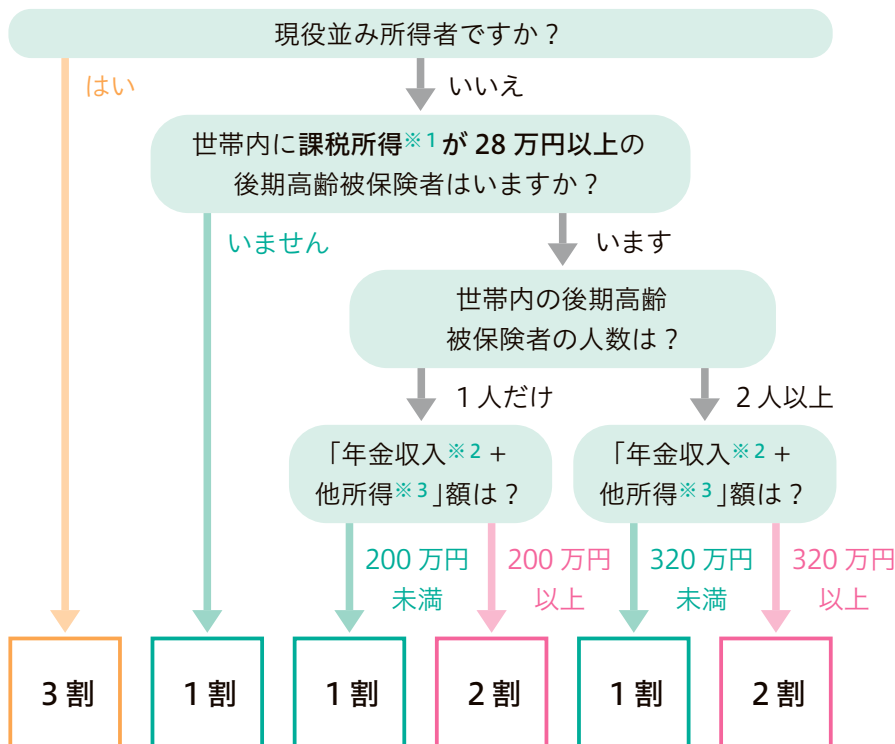


【後期高齢者医療制度】10月1日から医療費の窓口負担割合が変わります

本紙3月号でお知らせした通り、10月1日から、後期高齢者医療制度の被保険者で一定以上の所得がある人は、現役並み所得者(課税所得※1が145万円以上の被保険者および、その人と同一世帯の被保険者)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

あなたの窓口負担割合は…



※1 住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から給与所得控除や公的年金等控除、所得控除などを差し引いた後の金額)。

※2 年金収入には、遺族年金や障害年金は含みません。

※3 事業収入や給与所得などから必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額。

10月1日からの後期高齢者医療被保険者証(1割、2割、3割)は、9月中に簡易書留郵便で送付します。

2割負担となる人への配慮措置

制度改正施行後3年間(令和7年9月30日まで)は、2割負担となる人について、1カ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。

この配慮措置の適用により払い戻しとなる人には、高額療養費として、登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

なお、高額療養費の口座を登録していない人には、9月下旬に県広域連合から申請書が郵送されますので、申請書の記載内容に沿って口座の登録をしてください。

☎ 健康保険課 保険年金係

☎ 286-3113

厚生労働省コールセンター

☎ 0120-002-719

介護予防・健康づくり 「からだの引き締め元気教室」第3期・第4期生募集

「からだの引き締め元気教室」は、熊本大学の都竹茂樹教授が提唱するスロー筋トレ『4Uメソッド』を基に、“いきいきとした自分らしい生活”を続けられるよう、運動の効果や方法を学びながら楽しく運動することができる教室です。

※教室の実施・運営は、都竹教授監修の下、(公財)熊本YMCAが行います。

☎ 健康保険課 保健事業係 ☎ 286-3113

からだの引き締め元気教室

- 日時** 【第3期】10月7日～12月16日
【第4期】令和5年1月6日～3月10日
毎週金曜日の午後1時30分～1時間程度(全10回)
- 場所** 町総合体育館2階 多目的室
- 参加費** 5,000円 **対象** 町内在住で65歳以上の人
- 定員** 各期、先着15人(定員に達し次第、受け付け終了)
- 申し込み** 健康保険課 保健事業係(電話での申し込みも可)

